

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

横浜サステナビリティ研究センター有限責任事業組合

② 施設・事業所情報

名称：まめどくれっしゅ	種別：認可保育園
代表者氏名：引間 恵里	定員（利用人数）：54名（54名）
所在地：〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町40-3	
TEL：045-545-5002	ホームページ： https://www.doronko.jp/facilities/mamedokuresshu/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2013年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ゴーエスト	
職員数	常勤職員 12名 非常勤職員 3名
専門職員	保育士 12名
	調理員 2名
	その他 1名
施設・設備の概要	（居室数）4 （設備等） 保育室・子育て支援室・事務室・沐浴室・調理室 園庭・屋上デッキ・EV・トイレ
	敷地面積：324.65㎡ 鉄骨造2階建

③ 理念・基本方針

<p><子育て理念></p> <p>「にんげん力。育てます」</p> <p>子どもたちが「にんげん力」を身につけるために必要なあそび、野外体験を提供実践し、“自分で考え、行動する思考”を育みます。</p> <p><子育て目標></p> <p>① センス・オブ・ワンダー：子どもが“畑仕事・稲刈り・ヤギや鶏の世話などの労働”や、“自然の中での体験”を通して、ものの性質や身近な事象・生命の尊さ・食材や食の循環に気づくことができるように、10よりも100の経験を与え、子どもが“したいと思う活動”を安全に行えるように見守り支援してゆきます。</p> <p>② 人対人コミュニケーション：園内では「すれ違ったすべての人」と挨拶を交わすことを園の約束としています。銭湯でお風呂の日、商店街ツアー、青空保育など地域交流を実践し、一人でも多くの人と挨拶を交わし、一つでも多くの仕事を目にする機会を用意し、“感じたこと・考えたこと”を言葉で、ジェスチャーで、表情で、描いて、作って、表現できる子どもを育成します。</p>

④ 施設・事業所の特徴的な取組

・年齢が違う子同士、障がいの有無関係なく、どの子もやってみたいこと・思い通

りにならないこと、すべて実際に経験できるよう「異年齢保育」「インクルーシブ教育」を実施し、0～5歳児が共に暮らし、頼りたい相手・遊びたい相手・遊びたい場所を子ども自らが選択し行動できるように保育を進めている。

- ・地域の様々な人・場所・機関と連携を図りながら、地域に開かれた保育所として商店街ツアー・老人ホームとの世代間交流、銭湯でお風呂の日、在宅子育て支援として園開放や地域の方と月1回決まった公園で同じ時間を共有する青空保育などを実施している。

- ・保護者とはアプリを使用し日々の保育の様子をタイムラインや連絡帳で配信、年に2回の保護者懇談会、個人面談は随時受け入れするなどしながら連携をしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年7月3日（契約日） ～ 2021年2月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審期）	1回（2015年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 保育の質の向上に向けた取組について

法人が各種マニュアルを整備し、毎年、職員の意見を反映して改訂している。また、法人が導入した「コンピテンシー」について、職員は自己採点を毎月実施し、課題の発見と自己成長に繋げている。目標管理シートやスキルアップシートの作成、上司との面談、人事考課により、職員のスキルアップを目指したPDCAの仕組みを構築している。さらに毎年、法人の内部監査委員による内部監査を受審し、施設長と主任はサプライズ監査を受審して、施設と個人の課題抽出を行い、施設の改善に繋げている。

2. ICT（情報通信技術）の活用について

「入園のしおり」や各種の便りなどの印刷物配布のほか、日英中3カ国語対応のWebページや専用アプリ、SNS(Twitter、Facebook、Instagram)を活用して充実した情報提供を行っている。イントラネット、専用アプリ、保育予約システム等の整備などによるICT（情報通信技術）の活用を推進している。

3. 保育、養護と教育の一体的展開について

食育活動の一つとして、畑仕事で栽培した野菜や果物を収穫し、そのまま洗って食べたり、調理して食べたりして、子どもが旬の食材に関心を持つ工夫をしている。また、手作りの模型を使用した歯磨き指導や身体の仕組み講座、手洗いチェッカーや写真を使用した手洗い指導、子どもが描いた手洗い励行のポスター掲示など創意工夫しながら取り組んでいる。

◇改善を求められる点

1. 子どもの安全確保の取組について

港北区が公表する洪水浸水想定区域（想定最大規模）であることから、ハザードマップ上に広域避難場所、内水時避難場所と経路を表示するなど、さらに防災意識を高め共有するとよい。また、車の往来が激しい道路に近い場合、横断時の危険防止、事故防止に努めるとよい。

2. 保護者が相談や意見を述べやすい環境の整備について

ご意見箱を事務室前に設置しているが現状での投函はゼロ件である。記入用紙・筆記具の配置、ポップ掲示、人目につかない場所への移動などにより、保護者が意見を投函しやすいよう工夫するとよい。また、今後は保護者会やイベント後に無記名のアンケートを実施して、さらに保護者の意見要望を活かすとよい。

3. 職員の持続的な成長について

職員MBOや各種研修の実施により職員の自己成長を促すよう努めているが、若手職員に対してはさらなるスキルアップに向けた継続的な取組が望まれる。法人の系列施設間での職員の配置転換や専門的研修により、職員のモチベーションを保ちながら持続的な成長を促すとよい。

4. 新型コロナウイルスの対応について

今年度は新型コロナウイルスの影響により、事業計画で予定していた行事やイベントが一部中止となり、代替策を講じているものの保護者との交流の機会が減少している。コロナ禍終息後、さらなる積極的な活動の展開を期待する。

※評価手法：状況調査、自己評価調査、利用者調査、訪問調査〈書面調査（根拠書類の日付はすべて確認済）〉、ヒアリング、現場視察〉

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この数年で自園にとって力の入れていた項目を評価して頂いており、これからの園運営にとって職員が自分たちの保育に確信を持てる結果となっている。

その中でも一人ひとりの職員の特性を受容し、園にとってどう生かしていくかを試行錯誤していたので、その点を評価していただいた。

改善を求められる点においては、園内側から意識していたが、今まで滞っていたことと第三者の視点から気づかされたことがあり、これからの園運営において改めて丁寧に見直す必要がある。

また、その際には法人・保護者・地域の外側からの視点や主任・中堅職員などの内側からの視点を考慮し、子どもたちを真ん中に共に学び、成長しあえる環境を引き続き、目指していきたい。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり